第７回　赤川水系河川整備学識者懇談会
議事概要

平成 27 年 10 月 13 日(火)　13:30～16:00
庄内産業振興センター西館 3F マリカ市民ホール

○委員からの質問・意見
◆事務局からの回答

(1)　赤川水系河川整備計画（国管理区間）の進捗状況について

○河道掘削の機能維持という観点から、再堆積がどの程度のスピードで進んでいるか（掘削の機能が何年ぐらい保持されるか）に着目したモニタリングを実施しているのか。
◆再堆積の抑制に関しましては、今後試験施工を行い、モニタリングを実施していきたいと考えている。
○「河道掘削に当たっては生物の生息域に配慮し」という文言がある。これは具体的に、どのようなことをされるということか。
◆環境に配慮し魚の産卵所等を守るという考えで概ね平水位での掘削を実施している。
○市街地が広がり、次世代基幹産業として事業数が増加と書いてあるが、これは河道整備の直接的な効果、それとも整備が進んだということと同時期にこういう事業所数が増加したということなのか､その因果関係はどのように考えているのか。
◆河川整備により、治水安全度が向上したことに伴うストック効果と考えている。
○赤川の自然再生の話がありますけれども、日本全体で川原が無くなっているという、原風景が最近無くなって来ている。そういった中で、やはりこういう原風景という視点から事業の効果を説明するというのは非常に良いと思う。
○1 カ月前の鬼怒川の堤防決壊の経験が、今回それを踏まえてどこか見直したところがあるのか。
◆防災対策として、平成 26 年度に各市町村と打ち合わせを行い、危険水位の見直しやタイムラインを作成しているところである。今回の鬼怒川の洪水等を受け、市町村長に避難の時期や区域を判断できる支援や地域住民が自らリスクを察知し避難するための支援を進めていく予定である。
○河道掘削に伴う環境の変化について、樹木や葦原、川原の変動等、回復も含めて野鳥についてもどういう変化を与えているのか調査することも重要ではないか。
◆水辺の国勢調査や河川巡視により状況を把握しているところであり、今後も把握していく所存である。
○日頃から災害時に対応するため、どのような状況になった時、どのような行動を取るべきかという情報を、住民に伝えておくことが重要である。
◆赤川の浸水想定区域図は平成 13 年度に公表しているところである。また、赤川水系の時系列洪水氾濫シミュレーションについても､平成 17 年度にホームページで公表している。河川の水位や雨量については、平成 24 年 4 月から NHK デジタル放送において、各戸に情報提供している。
○洪水ハザードマップに対する支援として避難してもらうなど、防災意識の啓蒙を国の方でも行っていくべきなのではないか。小中学校の防災教育もその一つの手法であると考えられる。
◆過去に中学校において防災教育を実施している。今後も機会あるごとに実施していきたい。

(2)　赤川水系河川整備計画（県管理区間）の進捗状況について

・湯尻川は、相当な河道掘削をする計画になっている。文言では景観、生物などに配慮すると書いてあるが、具体的な記載が無いと善し悪しが判断できないため、少し中身の充実を今後図って欲しい。

(3)　事業評価について

〇この事業は大変 B/C が高いので、大変いい事業だと思っている。一方で、事業費はできるだけ抑えて頂きたいと思っている。

◆河道掘削により発生する土砂の有効活用等によるコスト縮減を実施しているところであり、今後もコスト縮減に努めていきながら、整備効果を上げていきたい。

―以上―